

# 福島県浜通り地域等での事業に関する 経済産業省の主な支援策（補助制度）のご紹介

2026年2月

経済産業省大臣官房福島復興推進グループ

福島新産業・雇用創出推進室

福島事業・なりわい再建支援室

- 1. 福島イノベーション・コスト構想**
- 2. 【開発・実証】イノベ実用化補助金**
- 3. 【事業化】自立・立地補助金**
- 4. 【事業化】創業補助金**

# 福島イノベーション・コスト構想について

- ✓ 福島イノベーション・コスト構想（イノベ構想）は、原子力災害により失われた地域の産業・雇用を回復するため、6つの重点分野を中心に、浜通り地域等15市町村に新たな産業基盤を構築するもの。
- ✓ 2017年に福島特措法に位置づけられ、2019年に「イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真」（復興庁・経産省・福島県）を策定し、2030年頃の自立的・持続的な産業発展を目指した取組の方向性を提示。
- ✓ 産業復興の正念場である第3期復興・創生期間を前に、2025年6月に青写真を改定。浜通り地域等を、社会課題の解決や新技術の社会実装に向けたあらゆるチャレンジが可能な「実証の聖地」として、産業復興を更に加速していく。

## 重点6分野

### 廃炉

～叡智を結集した廃炉の完遂～

- ✓ 廃炉発のイノベーション推進
- ✓ 地元企業の参画促進
- ✓ 人材育成



▲福島第一原発の排気塔解体  
((株)ビーエイブル)

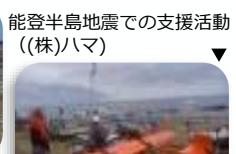
### ロボット・ドローン

～福島ロボットテストフィールドを中心とした集積～

- ✓ 世界最先端拠点へ
- ✓ 生活の利便性向上
- ✓ 地域への還元



▲ロボットテストフィールド(RTF)  
(R7.4月にF-REIへ統合)



能登半島地震での支援活動  
((株)ハマ)

### エネルギー・環境・リサイクル

～地域資源の活用～

- ✓ 脱炭素資源の供給拠点区域化
- ✓ 地産地消等を軸とした先進的で強靭なまちづくり
- ✓ 企業誘致・域外との連携強化



▲いいたてまでいな再エネ発電

### 農林水産業

～農林水産業の再生～

- ✓ 広域的な产地形成や産業集積
- ✓ 持続的な農業・畜産経営  
に向けた対応
- ✓ 林業・水産業の生産性向上
- ✓ 漁業者のなりわいの回復



▲かわうちワイン



◆水産業の本格操業

### 医療関連

～関連産業の集積・安心できる環境の実現～

- ✓ 住民の心身ともに健康な生活の実現
- ✓ 研究開発から事業化までの支援

▼ふくしま医療機器開発支援センター



### 航空宇宙

～実証・誘致等を通じた好循環・地域の賑わい創出～

- ✓ サプライチェーンの強靭化  
(航空・空飛ぶクルマ)
- ✓ 宇宙スタートアップの  
挑戦の場

航空エンジン展示



テトラ・アビエーション(株)

## 改定 青写真大きなテーマと3つのポイント

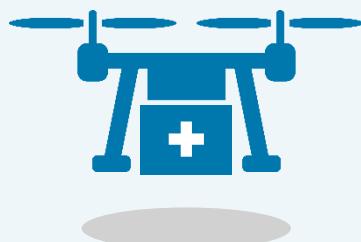
福島のポテンシャル・リソースを活用した、**地域との更なる共創・共生**

### 地域の稼ぎ



地域の実情や時代変化も踏まえつつ、地元企業も巻き込み、**県内全域の面的サプライチェーン構築**へ。

### 日々の暮らし



イノベ構想の成果を住民目線の“見える形”で地域へ還元。生活の**利便性・安心**の向上。**企業市民**としての貢献も促進。

### 担い手の拡大



次世代を担う**人材育成**を強化。さらに、**芸術・文化**を含む地域ならではの魅力を発信！**新たな活力**を呼び込み。

# (参考) 福島県に関する基本的な情報

## 交通・人材

- ✓ 陸・海・空で、  
各地からアクセス良好。

東京から約140分  
東京駅からいわき駅まで、  
JR特急利用

大阪から約70分  
伊丹空港から福島空港まで、  
航空機利用



- ✓ 高等学校の工業科学生数及び高等専門学校生徒数の合計が、  
**東北・北関東随一。**
- ✓ 例えば、会津大学（日本初となるコンピュータ理工学専門の県立大）は、  
過去に大学発ベンチャー数全国1位。THE世界大学ランク  
イング2026で国内公立大1位。



## 産業集積等

- ✓ 製造品出荷額 5.7兆円（東北第1位）

～分野ごと例～

医療用機械器具部品等出荷額 全国1位（14年連続）

航空機用エンジン部品出荷額 全国2位

### 福島ロボットテストフィールド (RTF)

- ・陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点。インフラや災害現場等の実際の使用環境を再現。

- RTFを中心とした浜通り地域等での実証試験誘致件数：1,826件
- 浜通り地域等へのロボット関連企業の進出数：約80社



◆屋内大水槽、  
プラント等を  
活用した実証  
試験、国際競  
技大会を実施

### 福島国際研究教育機構 (F-REI)

- ・創造的復興の中核拠点。研究開発・  
産業化・人材育成・司令塔の機能。
- ・ロボット、農林水産業、  
エネルギー等の分野で、  
研究開発等を推進中。



ロボット等を活用した被災者の捜索・救助▲

### 福島再生可能エネルギー 研究所 (FREA)

- ・再エネに関する唯一の国立研究機関。
- ・先端的パワーエレクトロニクス機器  
に関する世界トップレベルの試験評  
価環境等、幅広い実証フィールド。
- ・産業界・大学等と  
連携し、事業化や  
製品化を推進。



1. 福島イノベーション・コスト構想
2. 【開発・実証】イノベ実用化補助金
3. 【事業化】自立・立地補助金
4. 【事業化】創業補助金

開発・実証に取り組みたい！

# イノベ実用化補助金

UPDATE!!

## 実証フェーズの取組への評価

- 実用化・市場化により近い実証フェーズの取組を強力に後押し。新たな審査基準を導入。

UPDATE!!

## イノベ構想地域パートナー

- 福島県内の産業支援機関・教育研究機関・地域金融機関等を「イノベ構想地域パートナー」として位置付け。
- 「イノベ構想地域パートナー」と連携する事業は、審査時に高く評価。

### 概要

対象：地元企業やコンソ等による開発や実証

補助率：1/3~3/4 補助上限：7億円

補助期間：最長3年間（毎年度審査あり）

UPDATE!!

## 地域課題解決枠

- 従来の「自治体連携推進枠」を、産業振興や地域課題の解決により資する「地域課題解決枠」へアップデート。
- 補助事業者と浜通り地域等の自治体等が連携する事業には、補助率のかさ上げ措置を適用。併せて、地域側の目線で、特に解決したい地域課題リストも公表。



地域課題リスト公開中

# 福島イノベーション・コスト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)

## 令和8年度予算(案) 74億円(45億円)

福島復興推進グループ  
福島新産業・雇用創出推進室

| 事業目的・概要   | 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）   |
|---|---|
| <p><b>事業目的</b></p> <p>福島イノベーション・コスト構想の実現に向け、福島県浜通り地域等において、ロボット技術をはじめエネルギー・農業など多岐にわたる先端分野の地域復興に資する実用化開発を促進し、これら先端分野の課題の解決に向けて開発された技術や人材により、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術・新産業の創出を目的とする。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要。</p> <p>また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先端分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められている。</p> <p>そのため、福島イノベーション・コスト構想の重点6分野(*1)について、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援する。また、「地域課題解決枠（仮称）」により、自治体(*2)の課題解決に資する事業を重点支援する。</p> | <p><b>(1) 一般枠</b></p> <pre>graph LR; 国[国] -- "補助(定額)" --&gt; 福島県[福島県]; 福島県 -- "補助(最大で2/3)" --&gt; 民間企業等[民間企業等]</pre> <p><b>(2) 地域課題解決枠（仮称）</b></p> <pre>graph LR; 国[国] -- "補助(定額)" --&gt; 福島県[福島県]; 福島県 -- "補助(最大で3/4)" --&gt; 自治体と連携して事業を実施する民間企業等[自治体と連携して事業を実施する民間企業等]</pre> |
| 成果目標・事業期間   | <p>平成28年度から令和12年度までの15年間の事業であり、短期的には福島県浜通り地域等の企業による実用化開発事業の累計事業化件数218件を目指す。</p> <p>長期的には補助金を活用した事業の福島県内の事業活動による累計売上高3,900億円を目指す。</p>  |

\*1 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

\*2 福島イノベーション・コスト構想に位置付けられた浜通り地域等の15市町村に限る

# 地域復興実用化開発等促進事業（イノベ実用化補助金）の概要

|                  |   |   |  |
|------------------|---|---|--|
| 事業目的             | 福島イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業等との連携による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の産業復興の早期実現を図る   |   |  |
| 補助対象分野<br>(重点分野) | 福島イノベーション・コスト構想の重点分野<br>(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)   |   |  |
| 補助対象地域           | 福島県浜通り地域等（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）  |   |  |
| 補助対象者            | ①地元企業等：福島県浜通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、<br>国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校機構または農業協同組合その他の法人格を有する団体等<br>②地元企業等と連携して実施する企業   |   |  |
| 補助率及び補助上限額       | (1) 中小企業：補助対象経費の3分の2を補助（補助対象経費の4分の3を補助※）<br>(2) 大企業：補助対象経費の3分の1を補助（補助対象経費の2分の1を補助※）<br><b>【補助上限額】</b> 1事業計画あたり7億円（連携申請の場合、合計額）<br>※福島県浜通り地域等の自治体と連携して事業を実施する企業等については、（ ）内の補助率を適用する。<br>※3年間を上限として複数年計画による提案が可能。 |   |  |
| 補助対象経費           | ・直接経費（1 施設工事費、2 機械設備費、3 調査設計費、4 人件費、5 材料費等、6 外注費、7 委託費、8 その他諸経費）<br>※1は実用化開発等を行うために不可欠で最低限必要な施設の整備等の経費、7は直接経費の30パーセント以下<br>・間接経費（直接経費の5パーセント以下）   |   |  |
| 公募スケジュール（例年）     | <b>【新規提案】</b><br>2月上旬：新規事業公募受付開始<br>3月中旬：新規事業提案希望届提出締切り<br>3月下旬：新規事業提案締切り<br>6月上旬：採択公表  | <b>【継続提案】</b><br>2月上旬：継続事業公募受付開始<br>2月末頃：継続事業提案締切り<br>4月上旬：採択公表 | 福島県HP<br> |

## ＜採択企業の具体例＞ 株式会社クフウシヤ

- 自立移動型サービスロボット等の開発を行うベンチャー企業。  
2019年に南相馬市に進出し、その後福島ロボットテストフィールド(RTF)に入居。神奈川県相模原市（本社）、南相馬市を拠点に活動。
- 地元企業等と連携し、南相馬市内ホテルにおけるサービスロボットの開発や、ワールドロボットサミットへの出場等に取り組んでいる。
- また、万博等で実証中のAIスーツケースの開発にも協力しており、幅広く事業を展開している。



実用化開発補助金の採択事例  
<https://fic-jitsuyouka.jp/cases/>

(福島イノベーション・コスト構想 実用化開発プロジェクト ARCHIVE)



(公財) 福島イノベーション・コスト構想推進機構HP  
<https://www.fipo.or.jp>



# 改定した青写真を踏まえたイノベ実用化補助金の主な見直し事項

- ✓ 改定青写真では、福島県浜通り地域等を、社会課題の解決や新技術の社会実装に向けたあらゆるチャレンジが可能な「実証の聖地」と位置付けた。
- ✓ 地域に密着した社会課題の解決に資するイノベーションを創出し、地域住民の暮らしやすさの実感の向上等につなげていきたい。

～主な見直し事項～

- 要素技術開発に成功し、市場化に近い実証フェーズの取組の促進
- 新技術実装連携“絆”特区を推進する取組の重視
- 地域金融機関等からの確認書等の提出への加点措置
- 補助率の高い地域課題解決枠（従来の「自治体連携推進枠」）の運用

- ✓ 浜通り地域等の産業課題や地域課題を解決する取組を重点的に支援し、産業集積を進める。
- ✓ 従来の推進枠と同様に自治体と連携することに加えて、地元における「イノベ構想地域パートナー」として産業支援機関や教育機関等との提携を推奨。

|                | 自治体連携推進枠                                  | → | 地域課題解決枠   |
|----------------|---|---|---|
| 概要             | 自治体と連携して実施する事業を重点支援                       |   | <u>自治体や県内支援機関等との連携のもと、地域の課題解決や産業振興に資する事業</u> を重点支援    |
| 補助率            | 中小企業 3/4 大企業 1/2 (一般枠：中小企業 2/3 大企業 1/3)   |   |   |
| 補助上限           | 1事業計画あたり7億円（複数企業等による連携申請の場合、合計額）          |   |   |
| 補助期間           | 3年間を上限として複数年計画による提案は可能（毎年度、提案し審査を受ける必要あり） |   |   |
| 交付要件           | 自治体との連携協定書等の締結                            |   | 地域課題解決に向けた自治体との合意文書の取り交わし等                            |
| (検討中)<br>審査上評価 | -   |   | <u>県内の支援機関・教育研究機関等</u><br><u>(“イノベ構想地域パートナー”)との連携</u> |

# (参考) イノベ構想地域パートナー（支援機関や大学等）と企業との具体的な連携想定

## ◆ 支援機関×企業（過去例）

### ➤ 福島三技協（福島市）

福島県ハイテクプラザの委託研究も活用し、点検用ドローンの飛行制御技術の開発を進めた。



### ➤ テトラ・アビエーション（南相馬市）

飛行試験の条件設計等について、福島ロボットテストフィールドに相談。

## ◆ インキュベーション施設×企業（例）

### ➤ インキュベーション施設内の企業と、実用化開発企業とのマッチング。

### ➤ 市町村や住民・地元企業への理解醸成への協力等。



## ◆ 大学×企業（過去例）

### ➤ 東日本計算センター（いわき市）

ドローンの飛行制御システムの開発において、会津大学と共同研究を実施。

### ➤ ウッドコア（浪江町）

MTGや試験への立ち合い等、技術指導を大学等に依頼。



## ◆ 教育機関×企業（例）

### ➤ 高専等の教育機関と連携した技術開発の実施。

### ➤ 出前授業、インターン等の連携。



# (参考) 福島ロボットテストフィールド概要

- ✓ インフラ点検、災害対応、物流などの分野で使用される、陸・海・空のフィールドロボット等の一大開発実証拠点として、南相馬市及び浪江町に整備。2020年3月に全面開所。2025年4月に福島国際研究教育機構（F-REI）に統合。
- ✓ 福島県は、長崎県とともに国家戦略特区（新技術連携“絆”特区）に指定されており、例えば、ドローン分野においては、レベル4×エリア単位飛行等を可能とするための規制緩和を活かした実証を推進中。



1. 福島イノベーション・コスト構想
2. 【開発・実証】イノベ実用化補助金
- 3. 【事業化】自立・立地補助金**
4. 【事業化】創業補助金

工場・店舗 を建てたい！

# 自立・立地補助金



概要

対象：工場等の新增設

補助率：3/10～4/5 補助上限：30～50億円

補助期間：3年間（要承認）

UPDATE!!

地域の実情・産業の省力化に応じた、地元雇用要件見直し

- 事業者に求める雇用要件の最低水準を**2～5割引き下げ**。
- **パートタイマー**（※）など短期間雇用者も要件充足のための**算定が可能**に。

（※週20H以上の勤務等）

UPDATE!!

面的サプライチェーン構築に向け、県内取引推進

- 一定の事業者に求める、地元取引要件の**対象エリアを県内全体へ拡大**。
- 要件水準は、**段階的な一定額**（※）或いは主要取引に占める**一定割合**。対象取引は、調達でなく、販売も選択可能。

（※従来より引き下げ）

UPDATE!!

企業市民としての地域貢献を後押し

- 地域コミュニティへの様々な貢献活動や、12市町村内での地元調達・寄附等（企業版ふるさと納税等含む）の社会貢献を促進。

UPDATE!!

事業期間の延長

- 工期長期化を踏まえ事業期間は「2年」→「**3年**」へ。

# 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和8年度予算（案） 275億円（110億円）

福島復興推進グループ

福島新産業・雇用創出推進室

## 事業目的・概要

### 事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、産業復興を加速し自立・帰還を促すため、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図るとともに、住民生活を支える商業機能の回復を進めることを目的とする。また、復興に資するよう事業者に地域貢献を促す。

### 事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

#### I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設 等

補助率：中小企業3／4以内、大企業2／3以内

#### II イノベ構想推進立地支援事業

対象業種：福島イノベーション・ココスト構想の重点分野※

※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、  
④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等

補助率：中小企業4／5以内、大企業3／4以内

#### III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：自治体、民間事業者等 3／4以内

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### I 製造・サービス業等立地支援事業

### II イノベ構想推進立地支援事業

### III 商業施設等立地支援事業



|              |  |
|--------------|--|
| 対象経費         | 用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等                           |
| 要件等<br>(選択可) | ・一定の雇用の創出<br>・一定以上の地元（県内）取引 等<br>併せて、地域貢献活動に取り組むこと |
| 実施期限         | 申請期限: R 8 年度末まで／運用期限: R 11 年度末まで                   |

## 成果目標・事業期間

平成28年度から令和12年度までの15年間の事業であり、

I、IIについては、

長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。

IIIについては、

長期的には商業回復を目指す。

# 補助事業・類型の区分

※同一の申請内容で、複数の事業・区分に重複して応募はできません。

|                 | 製造・サービス業等立地支援事業  |   | イノベ構想推進立地支援事業<br>“イノベ型”        |
|-----------------|--|---|--------------------------------|
|                 | “雇用促進型”  | “地域波及効果型”   |                                |
| 対象事業<br>(業種)    | 製造業、卸・小売業、飲食サービス業、宿泊業、生活関連サービス業 等  |   | 「福島イノベーション・コスト構想」の重点推進分野に資する事業 |
| 対象地域<br>(※1)    | 浜通り等12市町村の避難指示等のあった区域  |   | 浜通り等15市町村                      |
| 対象施設・設備<br>(※2) | 工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター・データセンター、店舗、宿泊施設、植物工場・陸上養殖施設、産業保守・廃棄物処理施設、社宅、機械設備、知事特認施設 |   | 福島イノベ構想の重点分野の推進に資する施設・設備       |
| 対象経費            | 土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費  |   |                                |
| 補助金額            | 3千万円～30億円（審査委員会の評価が特に高い案件は50億円（※3））  |   |                                |
| 事業期間            | 2年間（審査委員会で認められたものは3年間）   |   |                                |
| 補助率<br>(※4)     | 大企業：3/10～2/3<br>中小企業：1/2～3/4   |   | 大企業：1/3～3/4<br>中小企業：1/2～4/5    |
| 主な要件等           | 雇用   | 投下固定資産額に応じた新規地元雇用者の雇用                                       |                                |
|                 | 雇用数（一般）  | 雇用数（省力化）  |                                |
|                 | 地元取引   | 投下固定資産額に応じた福島県内の事業者との取引<br>(一定の金額若しくは率。原則として調達サイド)          |                                |
|                 | 付加価値   | 付加価値額の増加  |                                |
|                 | 地域貢献<br>(※5)   | ①地域コミュニティ貢献活動 及び ②12市町村内での調達・寄附等<br>②の要件を荒廃抑制対策として実施することが必要 |                                |

＜参考：例年の公募スケジュール＞ 公募期間：4月～7月初旬、採択公表：9月下旬

- ※ 1 浜通り等12市町村とは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示等の対象となった田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村を指します。  
浜通り等15市町村とはこれに「福島イノベーション・コスト構想」の対象地域である相馬市、新地町、いわき市を加えた地域を指します。
- ※ 2 専ら資産運用的性格の強い事業、建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業等を除きます。
- ※ 3 いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、新地町を除きます。
- ※ 4 避難指示区域（認定特定復興再生拠点区域、認定特定帰還居住区域を除く）で実施する場合は、別の補助率が適用されますので、ご検討の際はお問い合わせください。
- ※ 5 補助事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後5年間（付加価値は3年間）の取組を通じ、達成が必要です。（雇用は補助事業完了時も達成が必要です。）

# 自立・立地補助金を活用した主な進出事例

## 事例1：(株)ライスレジン（旧(株)バイオマスレジン福島）（浪江町）令和4年11月操業開始

- 本社：福島県双葉郡浪江町
- 事業内容：非食用米を一部原料としたバイオマスプラスチックである「ライスレジン」の製造を行う工場を浪江町北産業団地に新設



## 事例2：浅野撫糸（株）（双葉町）令和5年4月操業開始

- 本社：岐阜県安八郡安八町
- 事業内容：特許技術を用いた撫糸の製造、高機能タオルの販売を行うため、撫糸工場を中野地区復興産業拠点に新設



## 事例3：(株) ARCALIS（南相馬市）令和5年8月操業開始

- 本社：福島県南相馬市
- 事業内容：新型コロナウイルスやインフルエンザのほか、がんの治療薬等の開発に用いられるmRNA医薬品・ワクチンの受託開発製造等を行う原薬製造工場を下太田工業団地に新設



## 事例4：(株) コネクトアラウンド（大熊町）令和7年6月操業開始

- 本社：東京都港区
- 事業内容：ミニトマトやリールレタス等を生産するため、AIやIoTの先進技術を活用した植物工場「FUN EAT MAKERS in Okuma」を大熊中央産業拠点に新設



## 事例5：福島パルムシー（株）（葛尾村）令和7年7月操業開始

- 本社：福島県双葉郡葛尾村
- 事業内容：木材を炭化したバイオマス燃料の「ブラックペレット」を製造・供給するバイオマス燃料工場を葛尾村東部産業団地に新設



1. 福島イノベーション・コスト構想
2. 【開発・実証】イノベ実用化補助金
3. 【事業化】自立・立地補助金
- 4. 【事業化】創業補助金**

浜通り地域等12市町村で

## 事業再開・創業したい！

# 再開・創業補助金

UPDATE!!

### 補助対象経費の上限 を大幅引き上げ

- 補助対象経費の上限額を  
**3割程度**引き上げ。
- 被災事業者の事業再開、創業  
等の呼び込みによるまち機能  
の回復を一層推進。

### 概要

対象：事業の再開や創業に係る設備投資等

補助率：2/3～3/4 補助上限：3千万円

補助期間：最長2年間（要申請）

UPDATE!!

### 段階的な投資、 追加投資を可能に

- 補助上限内での**複数回の申請が可能**に。
- 補助上限到達後の**追加投資も支援対象**に。

UPDATE!!

### 補助事業期間を 延長

- 事業が年度内に完了しない見込みである場合に、事業期間を**最大1年間延長可能**に。（※）

※申請時に事業完了年度を確定する必要あり。

# 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業

令和8年度予算（案） 44億円の内数（24億円の内数）

福島復興推進グループ

福島事業・なりわい再建支援室

## 事業目的・概要

### 事業目的

原子力災害により甚大な被害を受けた12市町村において、働く場・買い物をする場など、まち機能を早期に回復することを目的に、創業や事業展開に際して必要となる設備投資等に係る費用の一部を補助する。

### 補助対象者

- ①12市町村において新たに創業する者  
※公募開始日から遡って2年以内に創業した者を含む
- ②域外から12市町村に事業展開を行う者

### 事業期間

原則申請年度末まで。

ただし、当初より事業が申請年度内に完了できない見込みである場合においては、申請年度の翌年度末まで。

### 事業スキーム



## 補助率及び補助上限

### 補助率及び補助上限

| 創業等区域  | 市町村復興計画等 | 対象経費    | 補助率 |
|--|----------|---------|-----|
| <input type="checkbox"/> 帰還困難区域、特定帰還居住区域及び特定復興再生拠点区域<br><input type="checkbox"/> 大熊町の旧居住制限区域及び旧避難指示解除準備区域<br><input type="checkbox"/> 双葉町の旧居住制限区域及び旧避難指示解除準備区域 | 有        | 4,000万円 | 3/4 |
| <input type="checkbox"/> 上記以外  | 有        | 1,300万円 | 2/3 |

## 成果目標・事業期間

平成27年度から令和12年度までの事業であり、令和12年度までに以下を目指す。

- ・700者の創業及び創業する事業者に対して50億円の投資支援
- ・1,230者の事業再開・創業

# 改正後の事業イメージ

|                                     |  |                            |                            |
|-------------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|
| <b>事業目的</b>                         | 原子力災害により甚大な被害を受けた12市町村において、働く場・買い物をする場など、まち機能を早期に回復することを目的に、創業や事業展開に際して必要となる設備投資等に係る費用の一部を補助する。  |                            |                            |
| <b>補助要件</b>                         | ① 12市町村内において創業又は事業展開を行う場合<br>② 既に事業費の限度額に達する交付決定を受けている事業者等が、同じ事業計画について追加投資を行う場合  |                            |                            |
| <b>補助対象事業</b>                       | 下記（1）～（3）の要件を全て満たす事業。<br>（1）12市町村内において事業を行う場合であって、働く場・買い物をする場などまち機能の早期回復や、原子力被災事業者の事業・生業の再建に資する事業であること。<br>（2）交付の申請をするに当たって作成した事業計画について、その妥当性及び実効性について、認定経営革新等支援機関の事前確認を受けたものであること。（大企業を除く。）<br>（3）原子力被災事業者の復興の動向等も踏まえつつ、原子力災害からの復興に向け12市町村が定めた復興計画、長期計画及びこれらに類する計画に沿った事業であることを「市町村復興計画等 確認書」により12市町村が確認したものであること。 |                            |                            |
| <b>補助対象経費</b>                       | 人件費（創業の場合のみ）、施設等導入・借入・整備費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費   |                            |                            |
| <b>補助上限額・補助率</b>                    | 条件   | 補助対象経費                     | 補助率                        |
|                                     | 帰還困難区域、特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域又は、大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除準備区域で補助事業を行なう者   | 4,000万円                    | 3/4<br>1/2（補助対象②の場合）       |
|                                     | 上記以外   | 1,300万円                    | 2/3<br>1/2（補助対象②の場合）       |
| <b>補助事業期間</b>                       | 原則申請年度末まで。<br>ただし、補助要件①に係る申請について、当初より事業が申請年度内に完了できない見込みである場合においては、申請年度の翌年度末まで。   |                            |                            |
| <b>参考<br/>公募スケジュール<br/>(R7年度実績)</b> | 公募期間：令和7年3月24日～11月4日<br><br>第一回公募：6月23日〆切<br>8月上旬採択公表  | 第二回公募：9月22日〆切<br>11月上旬採択公表 | 第三回公募：11月4日〆切<br>12月中旬採択公表 |